

入札監理小委員会における審議結果報告
経済産業省「調査統計システムの運用管理支援業務」

当該『民間競争入札実施要項（案）』を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

- 市場化テスト「2期目」の継続案件である。
- 「調査統計システム」は、事業所から提出される調査票の入力・審査・集計及び結果表作成処理機能を有し、GDP や月例経済報告などの基礎となる統計等、注目度の高い諸資料を作成。本業務は、このシステムを安定稼働させるため、稼働状況の監視等の運用業務及びSTATS アプリケーションに係る業務支援等を行うものである。
- 契約予定期間は3年6か月間。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

- ・引継ぎ期間を長めに確保（前回の調達よりも1ヶ月近く）。
（実施要項案9 / 77ページ）
- ・既に、これまでに資料閲覧した社を中心に声かけを行っている。

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点】

- ① <情報の開示> 「従来の実施状況に関する情報の開示」で示されている情報以外についても、民間事業者からの要望に出来る限り情報提供する趣旨の文言を具体的に明記するよう要検討。
- ② <常駐要員> 常駐要員を出来る限り少なく求めるようなかたちの工夫を要検討。
- ③ <新規の業務内容> 本事業名からでは分かりにくい業務が新規に追加されているため、入札説明会などで適切に説明をすることを要検討。
- ④ <新規の民間事業者の参入に向けた取組> 動作環境(STATS アプリケーションの使い方) などについての説明会の実施を要検討。

【対応】

- ① 以下の記述を追記する。「(前略) 質問提出先の宛先に電子メールにより依頼をすること。なお、情報を開示する範囲については、担当職員との協議によるものとする。」
（実施要項案10 / 77ページ）
- ② 以下の記述を追記する。「ただし、「政府共通ネットワーク」が利用出来る環境から、本システムに接続でき、調達仕様書の「6. 情報セキュリティに関する事項」の要件を満たし、業務内容を滞りなく遂行できるようであれば、常駐でなくとも可とするが、必要となる費用（回線・業務実施場所等一式）は全て請負業者の負担とする。」
（実施要項案56 / 77ページ）

- ③ 入札説明会で説明することとする。(実施要項案9／77ページ)
- ④ STATS アプリケーション説明会を開催することとする。
(実施要項案14／77ページ)

4. 意見募集の対応について

意見募集（平成30年1月25日～2月26日）を行った結果、1者から6件の意見が寄せられたが、内容は字句の修正にとどまるものであった。

以上